

広島大学学術情報リポジトリ  
Hiroshima University Institutional Repository

Title	信頼の倫理的考察 〈研究論文〉
Author(s)	奥田, 秀巳
Citation	HABITUS , 19 : 51 - 65
Issue Date	2015-03-20
DOI	
Self DOI	<a href="https://doi.org/10.15027/39031">10.15027/39031</a>
URL	<a href="https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00039031">https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00039031</a>
Right	
Relation	



# 信頼の倫理的考察

奥田 秀 巳

(広島大学博士課程後期)

\* 本稿は、平成27年2月16日の学位請求論文公開発表会において使用された発表原稿である。

## 1. 信頼を問うこと

信頼という言葉を広い意味で捉えれば、信頼はわれわれの日常生活の前提であるといえることができる。われわれは何かを信頼することなしには、外を出歩くことさえできないだろう。例えば、あなたが外出する際に、すれ違う他者を信頼することができなければ、あなたは他者から危害を加えられることを恐れ、歩きなれた道を歩くことすらできないだろう。

しかし、よく考えてみると、こうした日常生活で何気なくなされている信頼という態度は、確固とした証拠の上に成り立っているというわけではない。むしろ信頼という態度は、明確な証拠なしに表明されており、これこそが信頼の一つの特徴であると言える。つまり、信頼とは十分な根拠なしに、換言すれば、十分な根拠がないからこそなされる態度なのである。少し立ち止まって考えてみれば、こうした〈根拠なし〉の信頼はわれわれの生活のありとあらゆるところに存在している。しかし、信頼はわれわれにとってあまりにもありふれた態度であるので、われわれは日常生活を送る中では〈そこ〉に信頼があることに気づかないのである。明確な根拠なしになされており、そしてどことも言えない〈そこ〉に存在しているという点が、信頼の特徴である。

## 信頼の倫理的考察

信頼についての研究が、長い学問の歴史の中でわずかな歴史しか持っていないという事実は、信頼のこの〈何気なさ〉を考えてみれば、驚くべきことではない。もちろん、信頼についての研究が近年に至るまでまったくなかったというわけではない。しかし、信頼を主題にして論じられた学術書は、ニクラス・ルーマンの『信頼』が現れるまで、ほとんどなかったと言える。

ルーマンの『信頼』は、現在でも信頼に関する文献で多く言及される著作の一つである。ルーマンの『信頼』以降、信頼の研究は多方面の学問分野においてなされるようになったが、信頼について説得力ある考察を残したのは、主に社会学や心理学の分野の研究者たちであった。社会学では、ルーマンをはじめとして、バーナード・バーバーやアンソニー・ギデンズといった研究者が信頼について説得力のある考察を残し、心理学においては、ロバート・アクセルロッドや山岸俊男といった社会心理学者によって、あるいはこれはルーマン以前の成果ではあるが、エリック・エリクソンや、ドナルド・ウィニコットといった発達心理学者によって信頼は論じられている。

こうした社会学、および心理学における研究成果を下地にして、近年の信頼についての研究は進められてきたと言える。とりわけ近年注目されているのが、いわゆる「システム信頼」についての研究である。システム信頼とは、一般にわれわれが信頼という言葉聞いてイメージする「〇〇さんを信頼する」といった特定的人格に対する信頼ではなく、抽象的なシステムに対する信頼のことをいう。例えば、経済システムである市場や、そこでやり取りされる貨幣というメディア、あるいは科学者の持つ専門的(科学的)知識や、こうした専門的知識を持つ〈科学者〉という抽象的人格などの、抽象的システムに対する信頼を一般にシステム信頼と呼ぶ。

特に国内では、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故以降、システム信頼に対する注目が集まっている。というのも、原発事故以前のわれわれは、原発

という科学技術や、それを維持する人々という抽象的な対象に対する信頼によって原発と付き合い続けてきたと言えるからである。よって、こうした科学技術に対する信頼がこれまでいかにして維持されてきたか、あるいはこれからいかにして構築されていくべきかといった点が考えられねばならないのであり、近年のシステム信頼についての議論の活発化は、こうした理由に因っている。福島原発事故以降のシステム信頼に対する議論は、社会政策論の一つとして論じられることが多いが、そこではいかにしてシステム信頼が確立されるべきかについての議論、より具体的には、これまでの専門家から市民に対する一方的な専門家知識の啓蒙ではなく、市民も専門家知識を構成する一部として、科学技術の利用に関する議論への積極的な参加が必要であることを指摘する文脈で、システム信頼の今後のあり方について論じられることが多い。

すでに名前を挙げたルーマンは、信頼研究の黎明期に、システム信頼について説得力ある主張を展開した人物の一人である。近年のシステム信頼についての議論は、そのほとんどがこのルーマンのシステム信頼についての議論を下地に行っているといつてよい。しかしながら気になるのは、ルーマンの信頼論を基礎にした近年のシステム信頼についての議論が、そもそもの「信頼とは何か」という問題についての考察を棚上げしてしまっている点である。

ルーマンは、『信頼』において信頼について論じる際、明らかに当初からシステム信頼についての議論を念頭に置いていた。ルーマンは信頼を、あくまで社会的な複雑性の縮減のメカニズムとして論じており、ここでいう社会とは、近代化に伴い複雑化した社会システムにおける人々のコミュニケーションのあり方を意味している。よってルーマンにとって信頼を社会的メカニズムとして論じることは、社会における信頼の機能全般を論じることに他ならない。必然的に、ルーマンによる信頼の機能分析は、個人レベルでの信頼の機能だけではなく、当初から抽象的な社会システムにおける信頼の機能(つまりシステム信

頼)も念頭に置いた分析となっている。

このようにルーマンの『信頼』が当初からシステム信頼への分析を前提としたテキストであるということを知ると、ルーマンの信頼論を基礎にしたシステム信頼についての議論は十分に妥当性を持ったものであるように思えるかもしれない。また、ルーマンの信頼論を活かした近年のシステム信頼についての研究が、『信頼』だけではなく、ルーマンのその他のテキストも踏まえた研究の成果であるということは理解しておかねばならない。しかしながら、われわれが注意しなければならないのは、ルーマンは『信頼』において、システムを対象にした信頼についてだけではなく、個人の信頼という態度一般について十分な考察を残しているという点である。むしろルーマンにとって〈信頼がいかなる機能を持つのか〉という問いは、〈信頼とはいかなる態度であるのか〉という問いを内包しており、このどちらの問いにもルーマンの『信頼』というテキストが応えるものであるからこそ、『信頼』が現在においても十分な説得力を持ったテキストであり続けていると言えるのである。

こう考えてみると、近年のシステム信頼についての議論が、個人のとる信頼という態度についてルーマン以上の考察を残しているとは、残念ながら言えない。むしろ近年のシステム信頼についての議論は、システム信頼についての議論に注視するあまり、そもそもの〈信頼とは何か〉という問題を問うことについて十分ではないように思われる。この意味で、近年の信頼についての研究は基礎づけを欠いている。つまり、近年の研究は、信頼とはいかなる態度であり、われわれにとって信頼がいかなる意味を持つのかについての考察が十分であるとは言えない。本論が意図するのは、こうした信頼研究の基礎部分であり、換言すれば、信頼とはいかなるものであるかを問うことによる、信頼研究の基礎づけである。つまり本論が問うのは、信頼とはいかなる意味を持つのか、特にわれわれ個人にとって信頼がいかなる意味を持つのかということに他ならな

い。

この問題を考えるうえで、われわれはまずルーマンの『信頼』を考察することから議論を始めることにしよう。前述したように、ルーマンはシステム信頼だけではなく、個人の信頼という態度についても説得力のある考察を残している。よってまずわれわれはルーマンの信頼論を基礎にして議論を進めていくことにする。さらに、こうしたルーマンの信頼論について考察する中で、ルーマンから影響を受けたアンソニー・ギデンズの信頼論を考察することを通して、信頼の意味を考察することにしよう。

## 2. 信頼とは何か

ルーマンは1968年に著した『信頼 [Vertrauen]』において、信頼 [Vertrauen] を「複雑性の縮減 [Reduktion von Komplexität]」という言葉で説明している。ここでいう複雑性とは、簡潔に言えば、世界に存在しうる膨大な可能性のことであり、さらに縮減とは、こうした世界に存在しうる膨大な可能性を減らすこと、いわばそのような膨大な可能性を〈考慮に入れない〉ということの意味している。

道を歩くということだけでも、われわれが多くの他者(すれ違う人や車)を信頼しているのだということはすでに確認したが、外出せず、自宅にとどまるという決定を下したとしても、その時われわれが何かを信頼しているのだということに変わりはない。もしわれわれが外出せず、自宅にとどまるということを選択するのであれば、家にいる間にその家が崩れないということ信頼しているのだと言えるし、あるいは家を設計し、建築した人々を信頼していると言えるからである。換言すれば、道を歩いているときや自宅で過ごしているとき、われわれはこうした諸々の可能性(すれ違う人に襲われる、自宅が崩壊する)を過小評価しているのである。こうしたわれわれが遭遇しうる諸々の可能性を過

## 信頼の倫理的考察

小評価する態度こそが、ルーマンのいう信頼である。

しかし、このように信頼をわれわれが〈諸々の可能性を考慮から外すこと〉であると考えのなら、われわれはありとあらゆることを信頼していることになる。例えば、われわれは明日も陽が昇り、沈むのだということを当たり前のことだと考えているが、これは太陽が明日は沈まないという可能性を考慮に入れないということであり、換言すれば〈太陽を信頼している〉ということになる。このように、われわれが考えていない可能性すべてを〈信頼〉という言葉で説明するのは、われわれの日常的な〈信頼〉という言葉の使い方とかい離しているのではないだろうか。つまり、何かを信頼することと、考えないこととは区別されるべきなのではないだろうか、ということである。

ルーマンはこの問題を十分に認識していた。よって彼は、こうした非選択的な、われわれの日常生活の前提となる態度を「慣れ親しみ〔*Vertrautheit*〕」と呼び、信頼と区別している。この慣れ親しみという概念には明らかに現象学からの影響を見て取ることができるが、実際慣れ親しみという概念はルーマン以前に、すでにマルティン・ハイデガーの『存在と時間〔*Sein und Zeit*〕』の内に見られる。ハイデガーは、われわれが物を道具として理解するあり方(配視〔*Umsicht*〕)の前提にあるわれわれの態度を「慣れ親しみ」と呼んでいる。つまり、ハイデガーの存在論において、慣れ親しみとは、現存在の日常性における存在への問いを忘れた、存在を自明視する態度(存在忘却)を示すものである。

ルーマンの慣れ親しみという概念は、このハイデガーの慣れ親しみの概念に類似したものであると言えよう。ルーマンはハイデガーのように、慣れ親しみという概念を存在論という枠組みにおいて用いているわけではないが、しかしハイデガーと同様に、世界を自明視するわれわれの態度を意味するという点は同じである。つまり、ルーマンの『信頼』においては、前述したような太陽の動きに対するわれわれのあり方のような、世界の事象を自明視する態度を慣れ

## 信頼の倫理的考察

親しみと呼ぶ。

この慣れ親しみと信頼の区別について、さらにルーマンは次のような説明をしている。ルーマンによれば、慣れ親しみが過去に優位を持つものに対して、信頼は未来に優位を持つ。慣れ親しみが過去に得た情報に基づいた、いわば「すでに縮減された複雑性」であり、もはや実存の構造の内にあるものに対して、信頼とは前提とされる慣れ親しみをもとにして、過去の情報を過剰利用し〔uberziehen〕、特定の将来を期待することなのである。よって、ルーマンの『信頼』において、信頼はあくまで主体の行為の意図のもとで生じるのであり、それは行為の構造の内にあると言えるのである。

ここでは詳細に説明はしないが、現象学およびゲオルク・ジンメルの信頼論、そしてタルコット・パーソンズの社会システム論からの影響のもとで形成されたルーマンの信頼論は、これまでの信頼研究において最も影響力を有してきた主張であるといつてよい。しかし、こうしたルーマンの信頼論に批判を加えつつ形成されたアンソニー・ギデンズの信頼論は、われわれがさらに信頼について考えるうえで参考にすべき議論であると思われる。

ギデンズは、ルーマンの行為ベースの信頼論に批判を加え、信頼をわれわれの実存構造に強く結びついたものとして説明している。より詳細に言えば、ギデンズは信頼を、「特定のタイプの確信〔confidence〕」として捉え、信頼という概念をわれわれの生活における非選択的、非意識的な領域を含んだ概念として説明している。こうしたギデンズの信頼論の背景にあるのは、ルーマン同様、信頼を後期近代(これをギデンズは「ハイ・モダニティ」と言う)における社会システムと根本的に結びついたものとして捉えるという試みである。

ギデンズは自らの近代社会分析において、われわれが「象徴的通標〔symbolic token〕」と「専門家システム〔expert system〕」を信頼することによって社会関係における時間と空間の領域を拡大させていることを指摘する。例えば象徴的

## 信頼の倫理的考察

通標の例として挙げられるのは貨幣であるが、われわれは貨幣の持つ価値を信頼することによって、遠く離れた人々や、あるいは信用を元手に、将来的利益をあてにした取引を可能にしている。専門家システムについていえば(これについてはすでに冒頭で論じたが)、われわれは各分野の専門家の専門的知識をあてにしなければ、建築業者が建てた家に住むこともできないし、あるいは病気になった時に、医者にかかることもできないのである。このように、現代を生きるわれわれはこうしたシステムをもはや選択的に信頼するのではなくて、システムの働きを自明視し、あてにすることなしに日々の生活を送ることができないのである。

ギデンズが信頼という概念を、ルーマンの選択的な信頼とは異なり、非選択的な領域においてなされる態度を意味するものとして示している理由はここにある。ギデンズは信頼を、自らの後期近代社会についての分析の理論的な支柱に据えようとしており、こうした意図が、彼の信頼概念がルーマンとは異なる形で描かれている理由になっている。しかし、ギデンズの信頼論の更なる特徴は、われわれがここまで考察してきた彼なりの信頼概念を、実存思想と精神分析の成果をもとにしたパーソナリティーに関する分析によって基礎づけようとした点にある。つまり、ギデンズはわれわれがなぜ信頼するのか、あるいはルーマンの言うところの複雑性の縮減を、われわれがなぜ行うのかという問題に答えることを試みている。

ルーマンの選択的な信頼論の場合、われわれが信頼する理由は、われわれは自らの情報処理能力の限界を超えては、信頼による〈賭け〉を試みるしかないという説明づけで十分であると思われる(しかし、これではわれわれはなぜ慣れ親しみという態度をとるのかという問題に関する答えとしては十分であるとは言えない。この慣れ親しみの理由に関しては更なる認識論的な基礎づけが必要である。だからこそルーマンは、この問題を現象学を用いることでクリアし

ようとした)。しかし、ギデンズのように、個人の非選択的なレベルでの態度を信頼と呼ぶ場合、われわれの精神構造についての分析による基礎づけが必要だろう。というのも、ギデンズの信頼論の場合、われわれは非意識的に信頼するのであり、われわれの意識的な行為の意図とは離れた、非意識的な理由が想定されねばならないからである。

### 3. 信じる力とその基礎

ギデンズは、こうしたわれわれがなぜ信頼するのかという理由を「存在論的安心 [ontological security] という概念を用いて説明している。存在論的安心とは、われわれの日常生活において前提とされている態度であり、この存在論的安心は現象学における「括弧入れ [bracketing]」と深く結びついているとギデンズは言う。ここでギデンズが言う現象学とは、明らかにエドムント・フッサールの現象学ではなく、アルフレッド・シュッツの現象学的社会学である。シュッツは、われわれは日常生活において世界のほとんどの事象を自明視しており、世界の事象に対する問い(なぜそれが存在しているのか、なぜそれが起こっているのかといった問い)を非意識的にやめているのだと考えた。こうしたわれわれの日常的な態度をシュッツは「自然的態度のエポケー [epoché of the natural attitude]」、または括弧入れと呼ぶ。

存在論的安心とは、こうした括弧入れを可能にする心理的前提であり、われわれが膨大な可能性に直面し、過剰な懐疑に陥ることを防ぐものである。換言すれば、存在論的安心とはわれわれの情緒的な保護被膜であり、われわれが世界についての過剰な懐疑や膨大な可能性を考慮することによって「実存的不安 [existential anxiety]」に陥ることを防ぐものである。ギデンズによれば、ここでいう実存的不安という概念は、われわれが幼少期に形成する「基本的信頼 [basic trust]」と関係している。そもそも不安とは、われわれが世界の膨大な

## 信頼の倫理的考察

可能性に直面した際に陥る、どの可能性を考慮すればよいかわからなくなった状態であるが、実存的不安とは、こうした膨大な可能性に直面した際の、われわれの存在の連続性に対する不安のことであり、これはわれわれの生存に直結している。この実存的不安は、幼少期に養育者との関係において形成される基本的信頼によってまず乗り越えられる。基本的信頼とは、この世界がわれわれに危害を加えてくることはないだろうという心理的前提であり、簡潔に言えば、われわれの原初的な〈大丈夫〉という感覚のことであり、われわれはこの幼少期に形成した基本的信頼をもとにして、存在論的安心を形成すると考えられる。ギデンズはこの基本的信頼、存在論的安心の形成の過程について、エリクソンやウィニコットの研究をもとにして説明している。

こうした存在論的安心の概念により基礎づけられたギデンズの信頼論は、われわれがなぜ信頼するのかという問題に考えるための手がかりを与えてくれる。つまり、ギデンズにとって信頼とは、存在論的安心を前提にしてわれわれが膨大な可能性を括弧に入れる態度であり、信頼とはこうした膨大な可能性にわれわれが直面することが不可能であるからなされる態度なのである。こう考えてみると、ギデンズの信頼論とルーマンの信頼論の間には、大きな違いはないように感じられる。しかしながら、ギデンズの信頼論において注目すべき点は、彼が信頼を不安と結び付けて考えている点である。ギデンズは、信頼の前提に存在論的安心があることを指摘しているが、存在論的安心は、日々の非意識的な信頼によって維持されている。つまり、信頼による何気ない日常の成立が、再帰的に存在論的安心の維持に寄与し、実存的不安を打ち消している。信頼の意味とは、こうした存在論的安心の維持であり、実存的不安の打ち消しにあると考えられる。

ギデンズは慣れ親しみという概念を使っておらず、ルーマンとは異なる構造の信頼論を提起している。しかしながら、両者の信頼論は信頼の意味を考察す

ることによって総合することが可能になる。ルーマンの信頼とギデンズの信頼、そしてルーマンの慣れ親しみは、いずれも存在論的安心の維持、さらに根源的には実存的不安の打ち消しという、同根源的な理由に基づいていると考えられなければならない。こうした存在論的安心の維持と実存的不安の打ち消しこそが信頼の意味であり、われわれがなぜ信頼するのかという問いに対するわれわれの答えであると考えられる。

### 4. 信頼の存在論的な基礎づけ

われわれはここまで、すでに本論の結論部分に言及した。信頼とは存在論的安心の維持と実存的不安の打ち消しを目的にした態度であるというのがそれである。さらにわれわれはこうした信頼の持つ意味がいかなる倫理的意義を持つのか、そしてさらに、信頼の意味がその倫理的意義といかなる関係を持つのかについて問うことにしよう。

しかし、信頼の倫理的意義を問うと言っても、いかなる状況における信頼を問うのかを限定する必要がある。というのも、信頼という言葉の意味は多義的であり、いかなる状況における信頼を問うのかを限定しなければ、「本当の信頼とは何か」という、信頼概念の乱立(我こそが真の信頼を論じているのだ！という論争)に加担することになりかねない。われわれは信頼という言葉の多義性を保持しつつ、信頼の倫理的意義について論じるために、特定の他者についての情報に依存した相互的な信頼関係に状況を限定して、信頼および信頼関係の倫理的意義について考えることにしよう。

さて、信頼の倫理的意義を考えるうえで重要なのは、相互関係における信頼は、応える、応えないを判断することのできる〈相手〉の存在を前提としている点である。和辻哲郎はこのことを十分に理解しており、それゆえ彼は、善は倫理的な信頼関係においてはじめて成立すると考えた。こうした倫理的な信頼

## 信頼の倫理的考察

関係のことを和辻は「まこと」と呼ぶ。

和辻の信頼についての考えは、彼独特の人間を間柄的存在として捉える思想が前提とされているが、信頼を考えるうえでは、こうした和辻が指摘するような信頼の相互性が前提とされねばならない。われわれはここまで信頼について考えてきたわけだが、そこで考えられてきたのは主に〈信頼すること〉の意味であった。相互関係における信頼、つまり信頼関係について考える際には、〈信頼する者〉が存在する時には常に〈信頼される者〉の存在が前提とされていることを踏まえた考察がなされなければならない。

アネット・ベイヤーは、こうした〈相手〉、換言すれば、信頼に対して〈応える〉〈応えない〉を判断することのできる自由意思を持った他者を前提とした〈信頼すること〉の特徴について考察している。彼女は「信頼 [trust]」を、われわれがある物事を一方的に「当てにすること [reliance]」と区別している。ベイヤーによれば、信頼とは相手の善意 [good will] に頼ることであり、相手の自由裁量の力 [discretionary power] に頼ることである。したがって、信頼は裏切られる [be betrayed] 可能性のあるものである。これに対して、当てにすることは対象に対する一方的な期待であり、期待に添わない結果がもたらされた場合、その結果にがっかりさせられる [be disappointed] だけなのである。このような信頼の相手の善意に期待するという特徴は、信頼が裏切りによる「傷つきやすさ [vulnerability]」を内包した態度であるということの意味している。

しかし、われわれが傷つけられるリスクを内包した信頼という態度を他者に対してとるのはなぜなのだろうか。信頼とは情報の過剰利用であり、こうした情報の過剰利用は信頼が情緒的態度であることに支えられている。つまり信頼とは、目下持っている情報を、信頼することが妥当でないとされる情報(これをカレン・ジョーンズは「証拠 [evidence]」と言う)に反してでも、情緒的かつ楽観的に過剰利用することによってなされる態度なのである。つまり、信

## 信頼の倫理的考察

頼は根本的に特定の事象を〈特別扱いする〉ことを内包している。

さらに、信頼がリスクを伴う態度でありながらなされる(前述したように、信頼は〈賭け〉なのである)のは、信頼の倫理的意義に基づいている。信頼は、ニコライ・ハルトマンが指摘しているように、それが〈賭け〉であるからこそ倫理的意義を持つ。信頼は、傷つけられる可能性のある態度であり、それは一種の「冒険 [Wagnis]」である。しかし、信頼が冒険的態度であるからこそ、信頼は信頼された者を信頼に応えることへと方向づける意味を持つのである。この意味で、信頼は相手に倫理的責任感を要求する態度であるのと同時に、(これもまた特定の他者を〈特別扱いする〉ことなのであるが)相手を自らの信頼に対して倫理的責任のある存在として認める意味を持つ。よって信頼とは、相手に信頼に応えるための機会を与える態度であり、換言すれば、自らを信頼できる人物として示す機会を与えることなのである。

これに対して不信は、相手を信頼に応えることのできない人物であるとみなす態度であり、他者との相互関係の領域を狭める態度である。つまり不信は、相手との相互関係の領域を狭めることによって、相手からも信頼に応えることのできる人物とみなされるための機会を失う態度である。だからわれわれは、相手から信頼に応えることのできる人物であるとみなされるためにも、相手を信頼するのである。つまり信頼は、信頼することによって与えられる、相手の信頼に応えることに対する責任感を基礎にして、信頼が循環的になることを常に志向している。換言すれば、信頼は自らの信頼が可能になる信頼関係という土壌を作り出すことを常に志向している。

信頼することが冒険的態度であるということは、信頼関係において裏切りの可能性の過小評価を可能にする存在論的安心は、信頼や信頼関係の原初的な基盤であり、われわれの人間関係の基礎をなしているということを意味している。もし存在論的安心が確保されていなければ、われわれは他者に対して楽観的な

## 信頼の倫理的考察

期待を持つことができない。信頼や信頼関係は、存在論的安心に基づく相手の裏切りを過小評価する楽観的な期待により可能になるが、同時にこうした楽観的な期待はそれが応えられることによって可能になる。つまり、存在論的安心は信頼や信頼関係の源泉であると同時に、信頼や信頼関係はその存在論的安心の維持を存在論的には目的にしている。よってわれわれは、信頼の意味と信頼の倫理的意義との関係を次のように結論づけることができる。信頼や信頼関係の意味は、倫理的には信頼に応える責任感を基礎にして循環的な信頼関係を形成するという意味を持つが、存在論的には主体の存在論的安心を維持し、実存的不安を打ち消すという意味を持つ。そして信頼の倫理的意義は、この信頼の存在論的意味によって基礎づけられているのである。

## **An Ethical Approach to Trust**

Hidemi OKUDA

The aim of this paper is to investigate the meaning of trust; specifically, it is an attempt to draw out the ontological and ethical meanings of trust. To this end, I shall use Niklas Luhmann's and Anthony Giddens's views of trust. Through considerations to their views, I present the meaning of trust as the maintenance of ontological security and emotional protection against existential anxiety. This ontological meaning of trust is related to the ethical meaning of trust. Trust has the character of a "gamble." When I trust another person, I depend on his goodwill toward me. Trusting another person, then, reveals the ethical meaning of trust, in that the person trusted with discretionary power assumes a sense of responsibility for the person doing the trusting.